審議会等の会議録			
会　議　の　名　称	令和８年度第１回 座間市地域公共交通運賃等協議会		
開　催　日　時	令和８年 10 月 16 日(金)　15 時 15 分～16 時 00 分		
開　催　場　所	座間市役所４階　４－２会議室		
出　席　者	(出席)原会長、梶田委員、湯浅委員、春原委員 (代理)小嶋委員(代理：奥津氏)		
事　務　局	佐藤市長　加藤都市計画課長　茶志川副技幹兼地域交通係長　藤川副技幹　田中主事補　委託業者（八千代エンジニヤリング株式会社 藤田氏、遠山氏）		
公　開　の　可　否	■公開　□一部公開　□非公開	傍聴人数	１名
非公開・一部公開した　理　由	―――――――――――――――――――――――――――		
議　題	議題 １　座間市コミュニティバス運賃改定について ２　座間市コミュニティバスの回数券の廃止について ３　実証運行の運賃設定について		
資　料　の　名　称	当日配布資料一式		
会議の内容※会議次第及び発言要旨等	事務局　ただ今より「令和８年度第１回座間市地域公共交通運賃等協議会」を開催いたします。委員の皆様におかれましては、お忙しい中、地域公共交通会議からの引き続きのご出席ということで、誠にありがとうございます。司会進行を務めさせていただきます座間市都市部都市計画課長の加藤でございます。どうぞよろしくお願いいたします。お集まりの皆様には、あらかじめ委員就任のご快諾いただきましたこと、改めてお礼を申し上げます。 それでは、次第の２、委嘱状の交付に移りたいと考えております。委員名簿の順番にお名前をお呼びいたしますので、呼ばれた方は自席にてご起立いただき、市長より委嘱状をお受け取りいただきたいと存じます。なお、代理出席の方におかれましては、委員のお名前が呼ばれましたら、委員本人様に代わりましてお受け取りをお願いしたいと思います。事務局は準備をお願いします。 （委嘱状の交付） 事務局　それでは続きまして、次第の３、市長の挨拶に移ります。佐藤市長、お願いいたします。 （市長挨拶）		

	事務局　　佐藤市長、ありがとうございました。 本協議会につきまして成り立ちであるとかそういったものを簡単にご説明させていただきたいと存じます。 この地域公共交通運賃等協議会は、地域公共交通における運賃等につきまして、関係者が協議するための場となります。目的としましては、地域の実情や公共交通の利用状況、交通事業者の運営状況などを踏まえ、利用者にとって適切で、将来にわたり、持続可能な運賃等のあり方についてお話し合いいただくこととなります。 行政、交通事業者、地域の関係者などがお集まりいただき、利用者の利便性や交通事業者の経営状況、公共交通を取り巻く環境などを考慮しながら、運賃の設定や変更について協議をしてまいりたいと考えています。 ただ単に運賃について意見交換するだけでなく、地域に必要な公共交通を将来にわたって維持していくため、利用者の負担や交通事業者の運営状況など、さまざまな観点から検討を行っていただき、関係者の合意のもとにおいて適切な運賃等を定めるための協議の場という意味合いが大きいものとなります。 そのため、委員の皆さまには、それぞれのお立場から率直なご意見をいただき、地域の公共交通を支えていただく視点から、建設的なご協力をお願いしたいと考えています。 事務局　　ここで、佐藤市長は別の公務がございますので退席させていただきます。 （市長退席） 事務局　　では、次に本日の配布資料の確認をさせていただきます。 （資料確認） 事務局　　それでは、次第の４に移らせていただきたいと存じます。「次第４座間市地域公共交通運賃等協議会設置要綱（案）の承認」となっております。まだ設置要綱が未承認の状態でありますので、私の方でこのまま議事を進めさせていただきたいと考えております。それでは、事務局の方、説明をお願いいたします。

	事務局　　事務局説明 次第４）座間市地域公共交通運賃等協議会設置要綱（案）の承認 ・運賃等協議会の協議目的について。 ・市、交通事業者、国の関係機関、地域住民の代表者等で構成され、意見を出し合い、適切な運賃等について協議する。 事務局　　ただいま事務局から説明させていただきましたことについて、ご意見ご質問等あればよろしくお願いいたします。他に質疑がなければ、これにて質疑を締め切らせていただきまして、ただいま事務局より説明させていただきました座間市地域公共交通運賃等協議会設置要綱（案）につきまして、ご承認いただける方の挙手をお願いいたします。 （全員挙手） 事務局　　挙手全員でございます。 よって、「次第の４座間市地域公共交通運賃等協議会設置要綱（案）」につきましては、ご承認いただきました。ありがとうございます。それでは、お手持ちの（案）につきましては、（案）の部分を消していただきたく存じます。また、日付も本日ご承認いただきましたので、施行日は本日となります。 ただいまの承認をもちまして、会長につきましては、「座間市地域公共交通運賃等協議会設置要綱第５条第１項」に基づきまして、会長を原委員にお願いしたいと思います。それでは会長は席の移動をお願い致します。 続きまして、「次第５　会長あいさつ」に移ります。 早速ではございますが原会長、ごあいさつをお願いいたします。 （会長挨拶） 事務局　　会長、ありがとうございました。 続きまして、「次第６　議題」に移る前に「出席状況」、「傍聴人」について説明させていただきます。 「出席状況」についてですが、委員５名中、５名の委員のご出席をいただいておりますので、出席者が全員ということでございます。 従いまして、「座間市地域公共交通運賃等協議会設置要綱第６条第２項」により、本日の会議が成立しますことをお伝えいたします。

	なお、本協議会議につきましても、「座間市市民参加推進条例第１２条」の規定に基づき、会議の全部または一部を公開するものとされております。従いまして、会議の傍聴、議事録の公表につきましては、ご理解賜りたいと存じます。 続きまして、傍聴人についてですが、本日引き続き１名の方が傍聴を希望されております。ここで入室をしていただきますが、会長よろしいでしょうか。
会長	はい。
	（傍聴人入室）
事務局	傍聴人の方に注意事項を申し上げます。円滑な議事運営のため、傍聴席からのご発言はお控えいただきますよう、ご協力よろしくお願いいたします。 それでは、これからの議事進行につきましては、座間市地域公共交通運賃等協議会設置要綱第６条第１項に基づきまして、議長を原会長にお願いいたします。
会長	それでは、これより議題に入ります。 次第６の議題につきまして、事務局の説明を求めます。
事務局	事務局説明 議題１）座間市コミュニティバスの運賃改定について 議題２）座間市コミュニティバスの回数券の廃止について 議題３）実証運行の運賃設定について ・令和９年４月から運賃を 150 円から 200 円に値上げする。 ・令和９年３月末で回数券の販売を廃止する。 ・令和９年４月から１年間座間四ツ谷－座間駅間の実証運行を実施する。運賃はコミュニティバス同様 200 円とする。
会長	ありがとうございます。ただいまパブリックコメントの結果も含めて、事務局の方から説明がございました。それでは、議題となっております、１つ目「座間市コミュニティバスの運賃改定について」、２つ目「座間市コミュニティバスの回数券の廃止について」、３つ目「実証運行の運賃設定について」、この３つの協議事項につきまして、ご意見、ご質問などございますか。

	委員　　まず、いろいろなパブコメ意見もありますが、なぜ200円なのかについてです。大和市を見ると、100円ずつ上げていますが、200円という数字が、もしかしたらその３ページの収支率が27%になれば十分ということもあるのかもしれないですが、200円とした根拠、その辺の経緯を教えていただきたいということと、回数券の廃止につきましては、現金と回数券の利用割合、どのくらい廃止したことにより影響があるかという点を教えてもらえればと思います。 事務局　　200円にした根拠ですが、まずは改定の理由をいくつか挙げさせていただいたうちの一つが、民間路線バスの初乗り運賃との差が拡大している状況なので、そこに近づけるということで200円と考えました。これでなぜ250円や300円ではなかったかというと、急激な変化があると、利用者にとっての負担があるのではないかということと、収支率のシミュレーションをした結果、今より改善が見込まれるので、まずはこの金額でも効果はあると想定をしております。運賃については、思いのほかもっと上げるべきではないかというご意見をいただきましたので、来年以降もコミュニティバスについて検討していく中では議論が必要と考えております。 　もう一つは回数券の廃止による影響についての質問ですよね。 委員　　現金と回数券がどのぐらいの利用で、廃止しても影響があるのか、やめなくてはいけない理由があるのかというところです。 事務局　　今回やめる理由ですが、近隣の自治体さんにもお話を伺っておりまして、海老名市さんではもうすでに回数券は廃止をされていますが、やはり、交通系IC決済を導入してから、そちらを使う人がとても多く、回数券の利用率はとても少なくなっているというお話を聞きました。今回IC決済を導入するタイミングで、現時点では少なくはなっていませんが、ICの方に流れることが想定されますので、回数券を作るにも経費がかかっておりますので、そちらの方は廃止をしたいと考えております。 　令和７年度の回数券の販売した金額の割合ですが、全体の43.7%を占めておりますので、そちらについては、現時点では影響はあるとは思いますが、何よりも、昨年度実施したアンケートで、IC決済を望む声がとても多かったため、今回、そちらを実施したいと思っております。 委員　　回数券というのは割引券ですか。割引をやめるということです

	ね。 事務局　　そういうことになります。 事務局　　２点、運賃の件で補足させていただいてよろしいでしょうか。200円とさせていただくというところで、資料の３ページにございますが、神奈川中央交通様が今初乗り 230 円、相鉄バス様が 220 円で、コミュニティバスに関しましては、路線バスの補完的役割であるというところを鑑みまして、コースが例えば駅まで直接、速達性で持っていけるようなコースでもなく、いろいろ周りながら、時間がかかり、そういうところもございますというのが第１点です。 もう１つは、前回 100 円から 150 円に上げた際の考え方としても、前回はちょうど初乗りが神奈川中央交通様で、180 円になったタイミングで 150 円に改定させていただいたという経緯もございます。路線バスの補完的役割という部分も鑑みながら、若干、お安いというわけではございませんが、そこは上回らないような考え方を持って進めていくというところもございましたので、今回もそれをあてはめさせていただくと、そういうような側面もございます。以上でございます。 会長　　他にございませんでしょうか。 委員　　今の説明で補完的っていう話がありましたが、冒頭の運賃協議会の説明の中で、継続的な公共交通機関としての位置づけも議論の対象ですよ、という話もあったかと思います。その観点で言うと、もう少し上げていいという意見が出てもしかるべきかと思います。 それと、これは私自身が確認した話ではないので事実かどうかよくわかりませんけれども、大和市の場合は上げたけれども例えば高齢者割引的な優待制度も同時に導入しているという話を聞きました。もしそういうことであれば、今回はもう間に合わないのかもしれませんが、例えば次回上げる際には、上げるけれども割引も同時にやります、というようなことも考えていただきたいと思います。これは要望です。 会長　　ありがとうございます。他に意見はございますか。 委員　　IC やキャッシュレス決済機の導入が決まってくれば、運行事業者である当社がこの機械の発注を行う中で、当初、マルチ決済機、事

	務局側からも、交通系だけではない、マルチで他の決済もできる決済機を導入したいというお話をいただいていていました。あと、今回のアンケートの中でのクレジットカードを使えたらよい、というようなお話もあったかと思いますので、今後の開発の中でICと合わせてクレジットカードも対応でき、今後どういう開発をするかにはなりますが、そこもできたら導入する可能性もあるということです。直接運賃の額に関わらない支払い方法というところなので、直接的な協議内容ではないですが、クレジットカードも使えるものが導入できるかもしれないというところだけ、ご承知いただければと思います。 今、運賃のお話、いろいろある中で、他の市町も見ると、やはり運賃値上げに反対されるっていうのが大半ですが、結果としては、ある程度容認されている方が逆に多くて、もっと上げてもよいのではないか、というところもあると思います。ただ収支のことだけ考えると、もっと上げてもいいのかな、というところはありますが、大和市さんがここで運賃を全体的に100円上げました。まだ始めて半月ぐらいなので、具体にどうだというところではないのですが、やはり値上げ幅が100円と大きかったので、普通の運賃で払われる方は少し減った印象はあります。 普通の路線バスや電車もそうですが、一気に100円上がるということはあまりない上がり幅なので、金額的に300円という額が高いのか安いのかというところは別にしても、今ある金額から上がり幅がやはり100円超えてくると、なかなか、肌感覚からしても値上がりしたね、みたいな感覚になります。実際、座間市さんも100円からスタートして150円、今回200円に上げたというのはある程度、利用者の乗り控えとか、そういった影響も踏まえつつの金額感としては、悪くはないとは思っています。 先ほど出た回数券やめるというところで、今まで10%分のサービス分が乗っておりましたので、それがなくなるというのは、逆に10%までは運賃が上がるわけではないですが、収支改善につながるところだと思いますので、概ね方向性としては収支を改善するという意味合いである程度妥当な金額感と認識しています。こういった事業を黒字化しようとなったら、1人当たり800円だとか1,000円に近いような金額をいただかないといけないので、それはあえて黒字化を目指す事業ではなく、財政の負担と利用者の負担のバランスを見ながらの金額感であれば、今の金額感がある程度妥当なところだと思います。あとはやはり今後、一定程度の期間を持ちながら、継続的な運賃の見直しを図ることが大事かなと思います。大和市さんは、運

	行開始から一度も値上げをしていなかったので、一気に 100 円上げるというような事態になってしまったというところと、いろいろな財政状況などがありましたので、利用者の負担も考えつつ、定期的な運賃改定を今後もしていければよいと思います。以上です。 会長　　貴重なご意見ありがとうございました。他にございますか。 委員　　先ほどおっしゃった形でよいかと思います。ただ、今後も民間路線である神奈川中央交通様、相鉄バス様も上がってくるのではというところもありますので、様子を見ながら、是非全体として、不公平感がないように、作っていただきたいです。今回はそれで様子を見て、次回につなげていただければと思っております。 割引については、利用者の状況も見ながら検討いただければと思います。よろしくお願いいたします。以上です。 会長　　ありがとうございました。他にございますか。他に質疑がなければ、以上で質疑を締め切ります。ただいま、事務局より説明がありました３つの協議事項につきまして、１つずつお諮りいたします。 それでは１つ目、「座間市コミュニティバスの運賃改定について」、承認いただける方は挙手をお願いいたします。 （全員挙手） 会長　　挙手全員でございます。 続きまして、２つ目、「座間市コミュニティバスの回数券の廃止について」、承認いただける方は挙手をお願いいたします。 （全員挙手） 会長　　挙手全員でございます。 最後に、３つ目、「実証運行の運賃設定について」、承認いただける方は挙手をお願いいたします。 （全員挙手） 会長　　挙手全員でございます。 よって、次第６の議題に挙げている、３つの協議事項全てについて承認いただきました。

		以上で本日の議事を終了いたします。これからの進行は事務局にお返しします。
	事務局	原会長、ありがとうございました。 また、その他の皆様につきましてどうもありがとうございます。 次第にございます「その他」については、事務局からは特にございません。 今後の予定につきましては、先ほど第２回地域公共交通会議の方でもお伝えしたとおり、令和９年４月１日の運行に向けて手続きを進めてまいりたいと考えております。以上をもちまして、令和８年度第１回座間市地域公共交通運賃等協議会を閉じさせていただきます。本日はお忙しいところご出席いただき、ありがとうございました。